

INPITによる地域・中小企業向けサービスの紹介

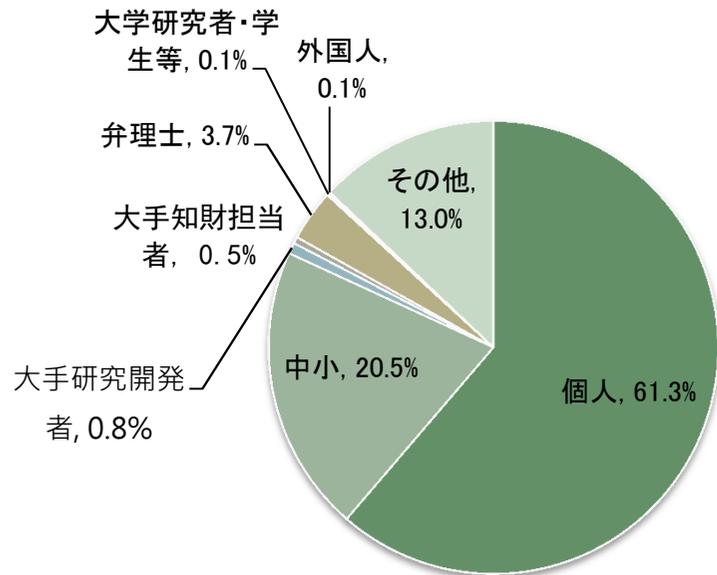
平成27年7月8日

工業所有権情報・研修館 (INPIT)

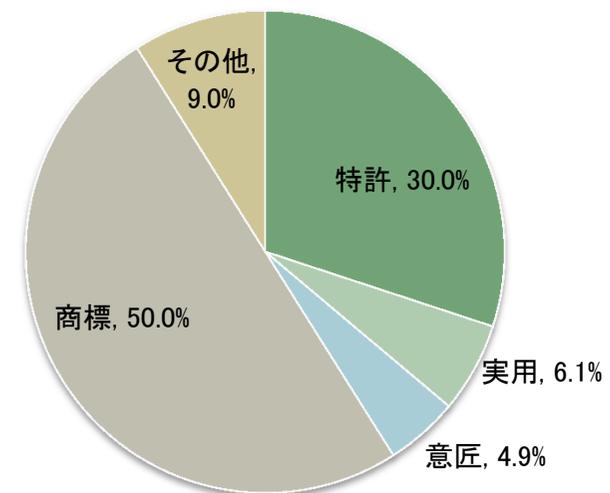
1. 産業財産権相談窓口 — 権利化手続き等の相談 —

- 情報・研修館では、出願手続、権利化手続等に関する相談に対応するため、相談者からの疑問・質問に対し、対面相談、電話相談については直ちに、文書(電子メール、FAX、封書等)による相談については、1開館日以内に迅速かつ的確な回答を行っている。
- また、法改正に伴い新たに生じるユーザーからの相談に的確に対応するため、特許庁の関連部署との連携のもとに改正内容等に関する勉強会を開催し、職員の対応力の向上を図っている。
- 相談者の属性で最も多いのは、知財制度や手続に不慣れな個人や中小企業等の社員等であるが、大企業の知財担当者や特許事務所の弁理士のような知的財産専門人材からの相談も相当数ある。
- 簡易な相談に対応するため、Webサービスである「産業財産権相談サイト」を開設し、よくある質問とその回答(FAQ)を随時掲載し、内容の充実を図っている。

相談者の属性 (平成26年度)



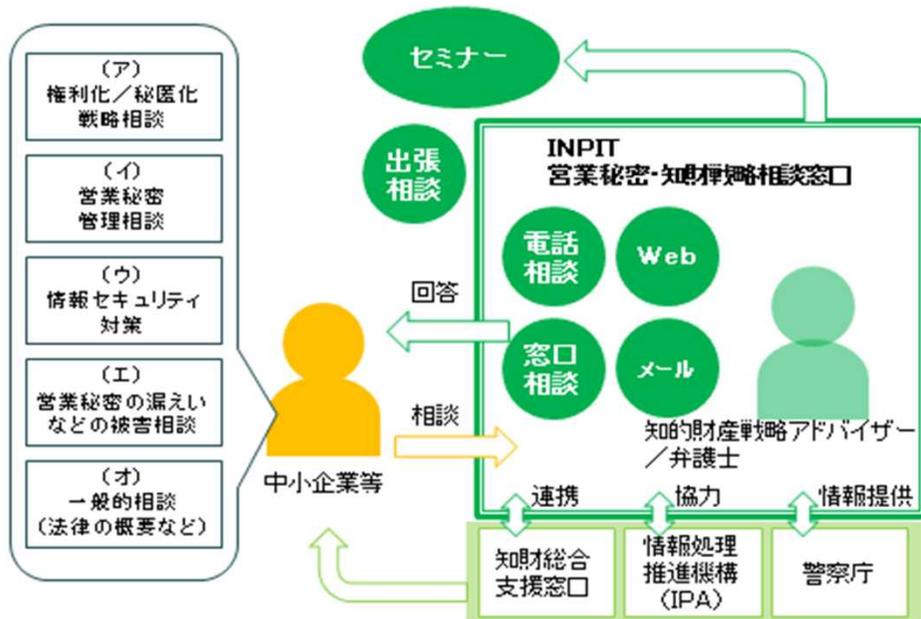
相談内容種別 (平成26年度)



2. 営業秘密・知財戦略相談窓口

- 情報・研修館では、「知的財産推進計画2014」(平成26年7月4日)で示された「営業秘密管理のワンストップ支援体制の整備」の方針を踏まえ、平成27年2月2日に「営業秘密・知財戦略相談窓口」を開設。
- 「営業秘密・知財戦略相談窓口」には、営業秘密等の相談に応じるアドバイザー3名と弁護士1名を配置し、中小企業等から相談等を受け付け、相談者に対して的確な回答や支援を実施。
- 平成27年1月から3月にかけて、中小企業等を主対象として全国各地の計9箇所(10開催)で「営業秘密・知財戦略セミナー」を開催(セミナー参加者は計712名)。
- 「営業秘密・知財戦略セミナー」では、事例紹介をしつつ、事業利益の最大化のためには、秘匿管理すべき技術ノウハウ等の営業秘密の適切な保護・管理、営業秘密を適切に管理するための指針、社内における営業秘密管理体制の構築、管理された技術ノウハウ等が流出した場合の対応等が重要であることを紹介。

営業秘密・知財戦略相談窓口の相談等対応機能



営業秘密における知的財産の普及啓発の取組

(平成27年6月末現在)

営業秘密相談窓口開設に伴う相談実績	営業秘密管理や知財戦略、営業秘密流出・漏洩、情報セキュリティ対策等の相談対応	相談件数 103件
営業秘密・知財戦略セミナーの開催	全国主要都市を中心に、営業秘密管理の重要性についての普及・周知のため、セミナー形式で開催	【平成26年度】 全国9箇所、計10回 参加者 712名 【平成27年度】 全国20カ所以上
営業秘密・知財戦略ポータルサイトの開設	営業秘密相談窓口の開設に伴い、営業秘密管理等の周知やセミナー募集に活用	平成26年10月31日 開設
営業秘密・知財戦略パンフレット、ポスターの作成及び配送	周知活動を円滑にするため、周知用パンフレットを作成し、関係機関への配布やセミナー配付用として活用	【パンフレット】56,800部 【ポスター】 700枚 全国270関係機関へ送付

◆ 営業秘密相談の受付状況

<相談受付状況>

INPIT全体での営業秘密相談の受付状況

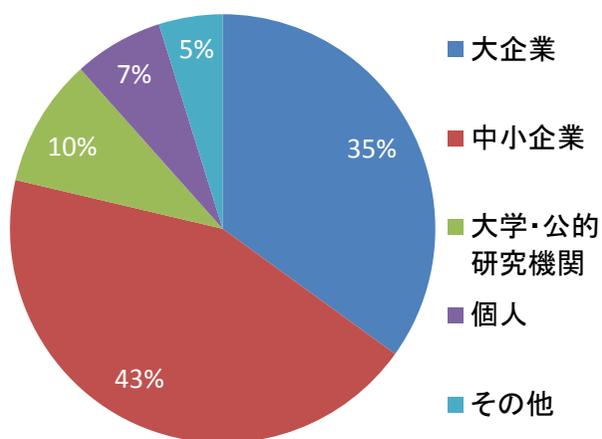
- ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口（2月2日～6月30日） 103件
- （参考）
- ・ 海外展開知財支援窓口（平成26年度、営業秘密関係） 78件
- ・ 知財総合支援窓口（平成26年度、営業秘密関係） 2033件

<連携状況>

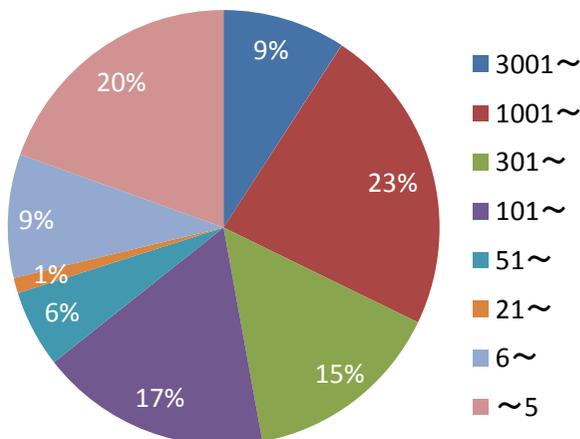
- ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口から警察庁 0件
- ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口から情報処理推進機構（IPA） 3件

■ 営業秘密・知財戦略相談窓口の相談者の属性等

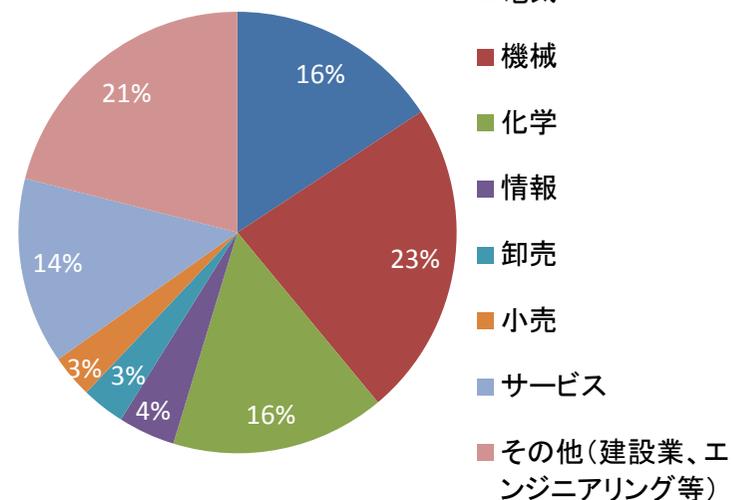
【属性】



【従業員数】



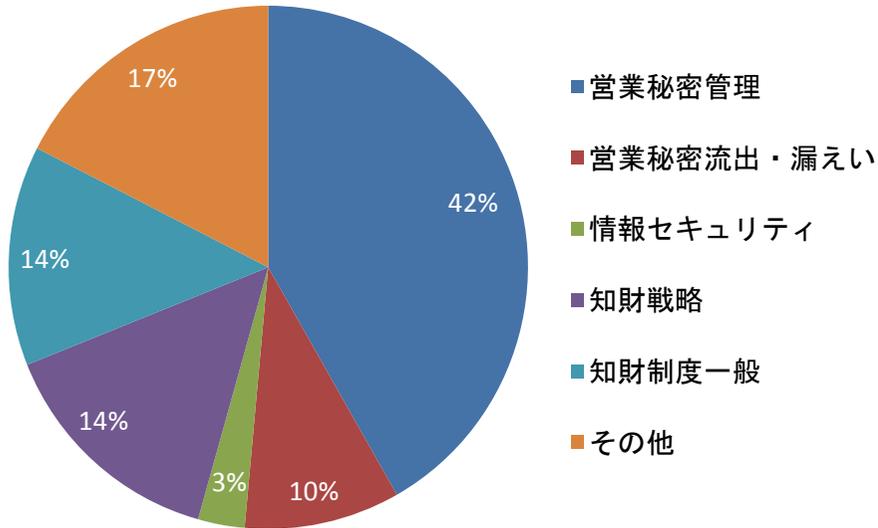
【企業の業種】



◆ 「大企業」には、建設会社の子会社等、大企業であるがこれまで知財戦略に対して十分な取組ができていなかったと考えられる企業が見受けられる。

◆ 営業秘密・知財戦略相談窓口の相談内容

■ 相談内容の概要

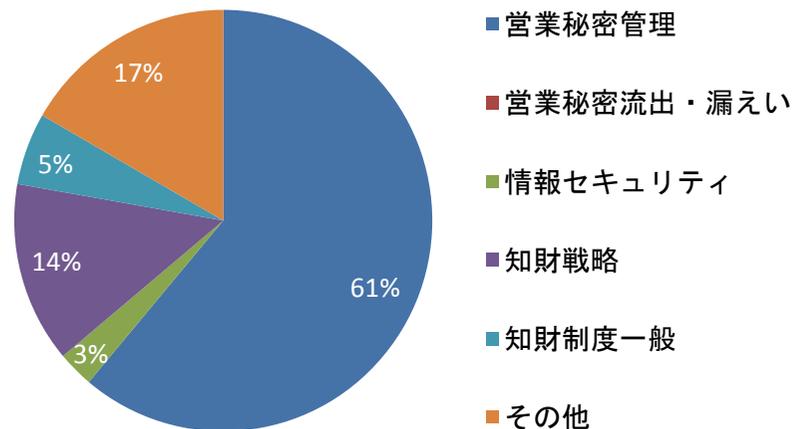


◆ 「中小企業」では営業秘密流出・漏えい(被害相談)が多いのに対して、「大企業」では被害相談はなく、事前に対策を行うための具体的な管理方法に関する相談が多くなっている。

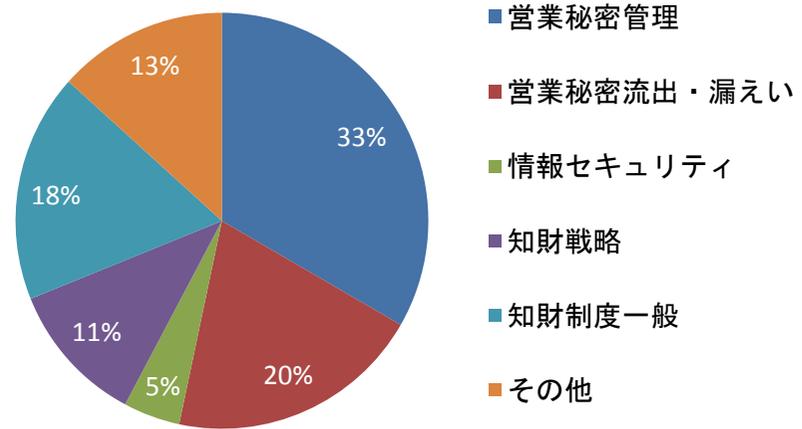
※「知財制度一般」は、不正競争防止法の法改正や、特許等の制度に関する一般的な相談を含む。

■ 相談者の属性別の相談内容

【大企業】



【中小企業】



◆ 相談窓口に寄せられた具体的相談事例

大企業

■ 営業秘密管理

- 昨年、会社で営業秘密管理の仕組み作りをするWGを立ち上げた。秘密情報の層別化(「マル秘」、「極秘」、「社外秘」等)の基準や運用について教えてもらいたい。
- 改訂された営業秘密管理指針に沿って、営業秘密管理体制を導入しようと準備中である。当社の体制案についてアドバイスをもらいたい。
- 先使用权を確保するための資料のまとめ方、収集すべき資料の種類を教えてください。

■ 知財戦略

- 保有特許の維持／放棄の判断基準又は仕組み作りについてアドバイスをもらいたい。
- 自社開発ソフトの権利の守り方について教えてください。

中小企業

■ 営業秘密管理

- 社員がライバル会社に転職した。秘密保持契約書を作成したが押印を断られ、競業避止契約書も用意していなかった。将来的な情報の流出を危惧しているが、法的な対策をとる必要があるか？
- 成分の解析が難しい物質を開発した。特許出願せずに秘密として守りたいと考えているが、他者に権利を取られては困るので、どうしたらよいか相談したい。

■ 営業秘密流出防止

- 退職者が起業した会社に仕事をとられた。技術情報を利用されているのではないか？
- 解雇通知した従業員のパソコンからデータが消失していた。データが持ち出されたかもしれない。
- 金型の情報を顧客(発注者)が他社に流出させた。不正競争防止法による保護が受けられるのか？

大学・公的研究機関

■ 営業秘密管理

- 営業秘密管理のためのチェックシート、管理規定案を作成している。アドバイスが欲しい。

◆ 知的財産戦略アドバイザーによるセミナーの開催

全国20箇所以上で知的財産戦略アドバイザーによるセミナーを開催中。

平成27年度 営業秘密・知財戦略セミナー
 ～あなたの会社の独自技術をシッカリ守り、活かすために～



-----全国セミナーの予定-----

4月	17日	金	東京①	8月	6日	木	千葉
	15日	金	愛知		3日	木	鹿児島
5月	22日	金	東京②	9月	9日	水	三重
	25日	月	大阪①		10日	木	静岡
6月	2日	火	熊本①		16日	水	大阪②
	10日	水	兵庫		1日	木	埼玉
	11日	木	京都	10月	7日	水	熊本②
	24日	木	神奈川		8日	木	福岡
7月	2日	木	北海道		15日	木	山梨
	8日	水	群馬		29日	木	島根
	9日	木	富山	11月	5日	木	徳島
	16日	木	青森				
	23日	木	東京③				
	30日	木	宮城				

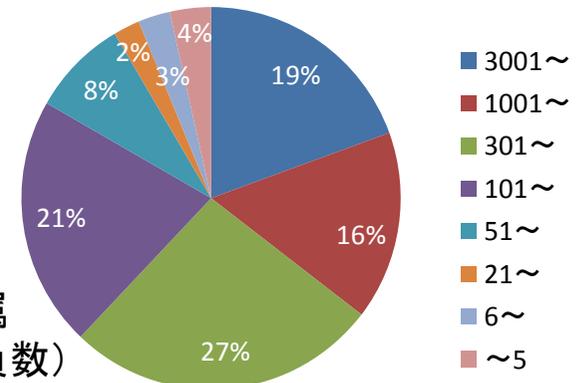
テキストを用いた座学形式によるセミナーを開催。
 (90分又は60分の講義、内容は下記のとおり)

- 企業内情報の流出が疑われる最近の事例
- はじめての営業秘密管理
- 営業秘密として「法的保護」を受けるためには
- 営業秘密の民事的保護／刑事的保護
- 特許化と秘匿化
- オープン&クローズ戦略 等



● 全国セミナー
 ● 個別出張セミナー※

全国セミナー
 参加者数
 712名
 (平成26年度)



セミナー参加者所属
 企業の規模(従業員数)

※希望に応じて個別企業等への出張セミナーも実施中。

◆ 普及啓発の強化 ～Web、ポスター、パンフレット、eラーニング～

中小・ベンチャー企業等の様々な経営課題と密接に関連する営業秘密・知財戦略の重要性に関する理解増進を図るため、営業秘密・知財戦略ポータルサイトのコンテンツの拡充、eラーニングコンテンツの開発・提供(計画中)等の普及啓発活動強化を進めている。

ポスター／
パンフレット

ポータルサイト

eラーニング
(計画中)

**営業秘密・知財戦略
相談窓口** **営業秘密110番**

営業秘密の
管理方法は？

知財戦略？

秘匿化

公開

権利化

今からでも間に合います！
アイデアの秘匿化や出願による権利化は、思ったより難しくありません！

知的財産戦略アドバイザー、知財専門家が、
営業秘密管理や知財戦略に関するご相談に無料で応じます。
ご相談内容により、審察庁^{※1}やIPA((独)情報処理推進機構)^{※2}にもおつながります。

相談時間：平日 午前9時～午後5時45分(受付は午後5時30分まで)
電話番号：03-3581-1101(内線3844)
Eメール：trade-secret@inpit.jp.go.jp

※1 営業秘密の扱い(盗用)に関する審察手続については特許庁による。 ※2 特許庁はIPAの所管する機関ではありません。

営業秘密・知財戦略
ポータルサイト

営業秘密管理・知財戦略をサポート

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
IP・eラーニング

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

HOME

お問合わせ サイトマップ 関連サイト ENGLISH

Google カスタム検索 検索

INPITについて 特許庁への電子出願 産業財産権の相談 知財戦略の活用 公開資料の閲覧 特許情報の提供 特許情報プラットフォームの提供 知財人材の育成

HOME > 知財戦略の活用支援 > 営業秘密・知財戦略ポータルサイト

営業秘密・知財戦略ポータルサイト

1. 営業秘密管理、知財戦略について専門家に相談したい

「[営業秘密・知財戦略相談窓口](#)」～営業秘密110番～のご紹介。
御社の悩みを知的財産戦略アドバイザー又は弁護士にご相談ください。

2. 営業秘密管理、知財戦略について学びたい

「[営業秘密・知財戦略について](#)」のご紹介。
営業秘密とは何か？その管理方法は？知財戦略で重要なことは？

「[営業秘密・知財戦略セミナー](#)」のご紹介。
・平成27年度のセミナー開催情報は[こちら](#)(現在募集中)
・平成26年度のセミナー開催情報は[こちら](#)(全て終了いたしました)
・平成26年度のセミナー講演資料は[こちら](#)

知財総合支援窓口
に関する情報はココ

営業秘密・知財戦略セミナー

～あなたの会社の独自技術をしっかりと守り、活かすために～

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT)
営業秘密・知財戦略相談窓口

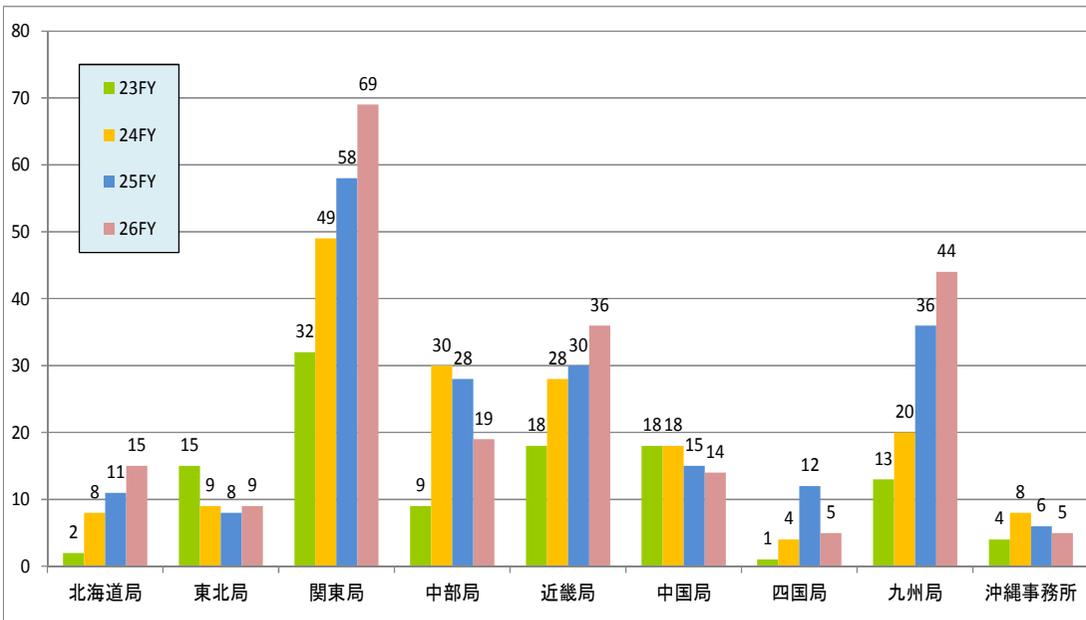
全国の知財総合支援窓口、商工会議所等に、パンフレット約6万枚、ポスター約700枚を配布。

営業秘密110番の紹介、営業秘密・知財戦略についての紹介、セミナー開催案内、資料等を掲載。

営業秘密・知財戦略の重要性に関する理解促進を図るため、eラーニングコンテンツの開発、提供を計画。

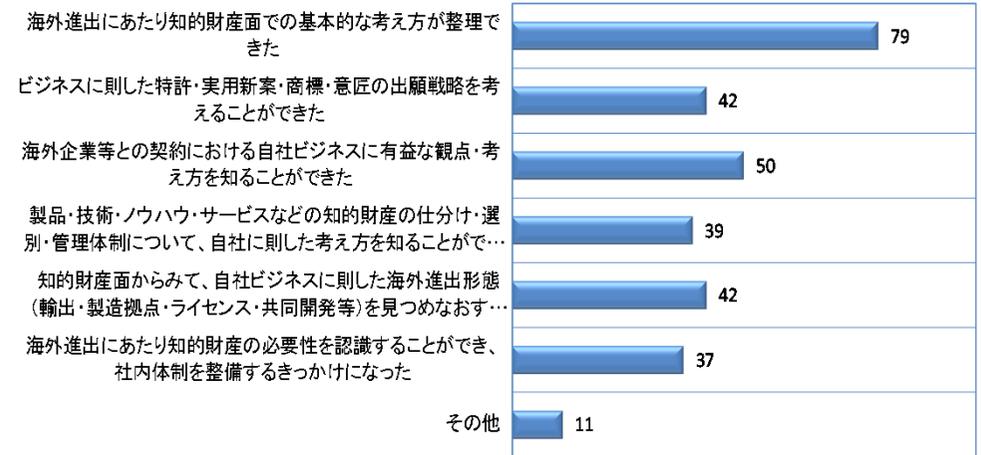
3. 海外展開知財支援窓口

- 情報・研修館では、平成23年度以来、企業等で海外事業における知的財産リスクの低減活動と事業利益の最大化等に関して深い経験をもつ海外知的財産プロデューサーを雇用し、中小・ベンチャー企業等の海外展開に係る支援を実施。
- 海外知的財産プロデューサーの支援を受けた中小・ベンチャー企業等の累積数は706社となり、ライセンス契約締結に貢献した事例、戦略的な外国出願につながった事例、社内の知財体制整備に貢献した事例等、効果的な支援事例が生まれている。
- 普及啓発活動は、経済産業局、知財総合支援窓口、自治体、金融機関等と連携しながら全国各地に展開し、多くの中小・ベンチャー企業等に海外展開における知財の重要性について気づきを与えている。



各年度の経済産業局管轄別新規支援先件数

Q1-2:「非常に有益だった」「有益だった」と回答された方、どのような点で有益でしたか？
(複数回答可)



支援先企業に対するアンケート調査結果
(何が有益だったかに関する回答)

◆ 海外知的財産プロデューサーへの相談・支援内容の傾向

		戦略・リスク対応				体制整備				権利化・営業秘密管理・契約							規制			
		知財戦略の策定	ビジネスモデルの検討	契約違反	係争・ディスプレイ	模倣品対策	社内啓蒙・教育	社内組織体制の構築	社内規定の整備	代理人問題	特許・実用新案	商標・ブランド	意匠	ソフトウェア・その他の著作権	ノウハウ	技術流出防止	ドメインネーム	契約形態の検討	契約	輸出入管理
海外進出形態	展示会出展				●					●	●●			●	●					
	輸出・売買	●●●●●	●●●●●		●●	●●●●●	●●			●●●●●	●●●●●●●●	●	●	●●●●●	●●●●●		●●●●●	●●●●●		●●
	ウェブ						●		●●	●	●●		●	●●	●					
	開発・生産委託		●●●●●				●	●	●	●	●●●●●	●	●	●●●●●	●		●●	●●●●●	●	●
	ライセンス	●●	●●●●●			●	●			●●●●●	●●		●	●●●●●	●		●	●●●●●		●

※平成26年度新規支援案件の傾向(複数選択)

◆ 海外知的財産プロデューサーによる代表的な支援事例

事例	種別	中小企業等の課題等(概要)	海外知財PDが提案した解決策(概要)	課題は解決したか
1	戦略・リスク 対応・体制 整備	中国進出にあたり、現地の知財環境や管理方法に不安があった	<ul style="list-style-type: none"> ・中国での知財の権利化、活用の考え方、リスク回避の具体的方法などについてアドバイス ・社内の情報管理体制を充実させるための体制整備の支援 	社内の情報管理体制を構築し、現地の情報管理にも活用
2		知財管理体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のグループ会社間で保有する知財の社内管理についてアドバイス ・グループ会社間における知財権の取得、使用、譲渡、移転、管理等に関する規定等の策定支援 	国内外の知財管理体制が構築され、海外事業の拡大基盤の強化に寄与
3		知財の意識が低く、情報管理ができていない	知財、ノウハウ管理、特許権の詳細についてアドバイス	社内の知財(情報)管理に関する体制整備が進んだ
4	権利化・営業秘密管理・契約関連	中国進出にあたり契約関係の知見が不足	現地で必要となる各種契約について内容や注意事項についてアドバイス	自社で契約書ドラフトを作成し、契約につなげることができた
5		北米進出にあたりライセンス契約の進め方がわからない	ライセンス契約についてアドバイスを行い、知財総合支援窓口の専門家も活用して契約書を作成するところまで支援	技術ライセンス契約締結を実現
6		海外進出にあたり契約に不安	事業責任者に対して海外企業との契約の進め方、契約内容について教示	韓国、ドイツ企業との契約を有利に展開することができた
7		外国出願について知見が不足	国内外への出願と海外事業展開における戦略策定支援	補助金を活用し、PCT出願
8		東南アジアへの事業展開をするにあたり知財の知見が不足	出願する技術とノウハウとして秘匿する技術との選別についてアドバイス	PCT出願による権利化を進め、東南アジアでの事業の知財リスクを低減

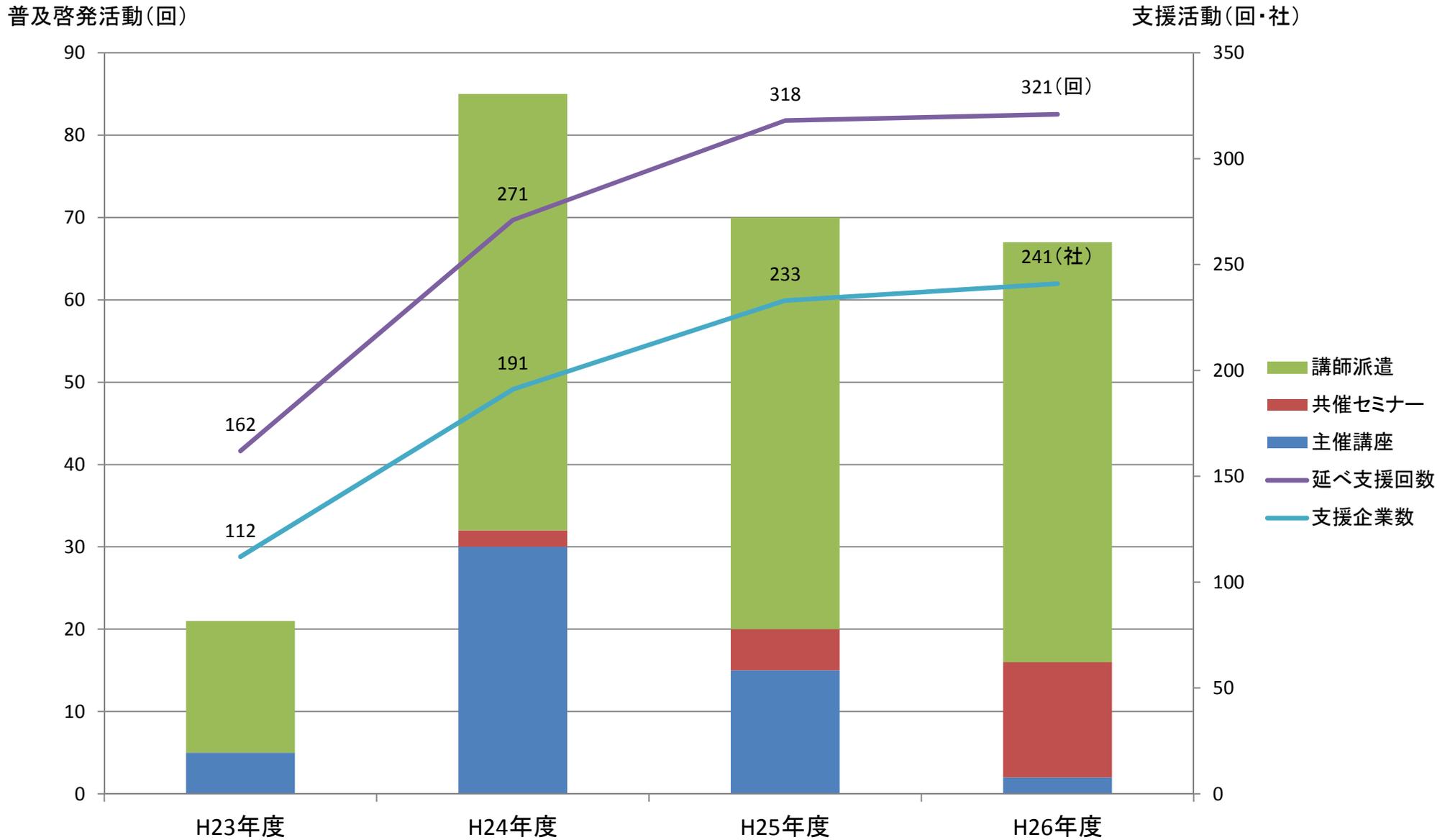
◆ 普及啓発と情報提供活動の実施状況

(平成27年6月末現在)

事業内容	普及啓発と情報提供の取組	実施回数(回)					参加者数(人)				備 考
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
普及啓発活動	情報・研修館主催の海外知的財産活用講座の開催	5	30	15	2	※20	—	543	142	54	H25までは海外知財PDによる講演 H26からは海外知財ADによる講演
	他機関・他団体等との共催によるセミナーの開催	—	2	5	14	※10	—	107	114	264	H25までは海外知財PDによる講演 H26からは海外知財ADによる講演
	他機関・他団体のセミナーへの講師派遣	16	53	50	51	2	712	2,147	2,017	2,525	海外PDを講師派遣
	小 計	21	85	70	67	—	712	2,797	2,273	2,843	
情報提供活動	海外知的財産活用ポータルサイトによる情報提供	海外知財PDによる支援スキームの紹介、講座等の開催案内、自己診断用チェックシートの提供等									

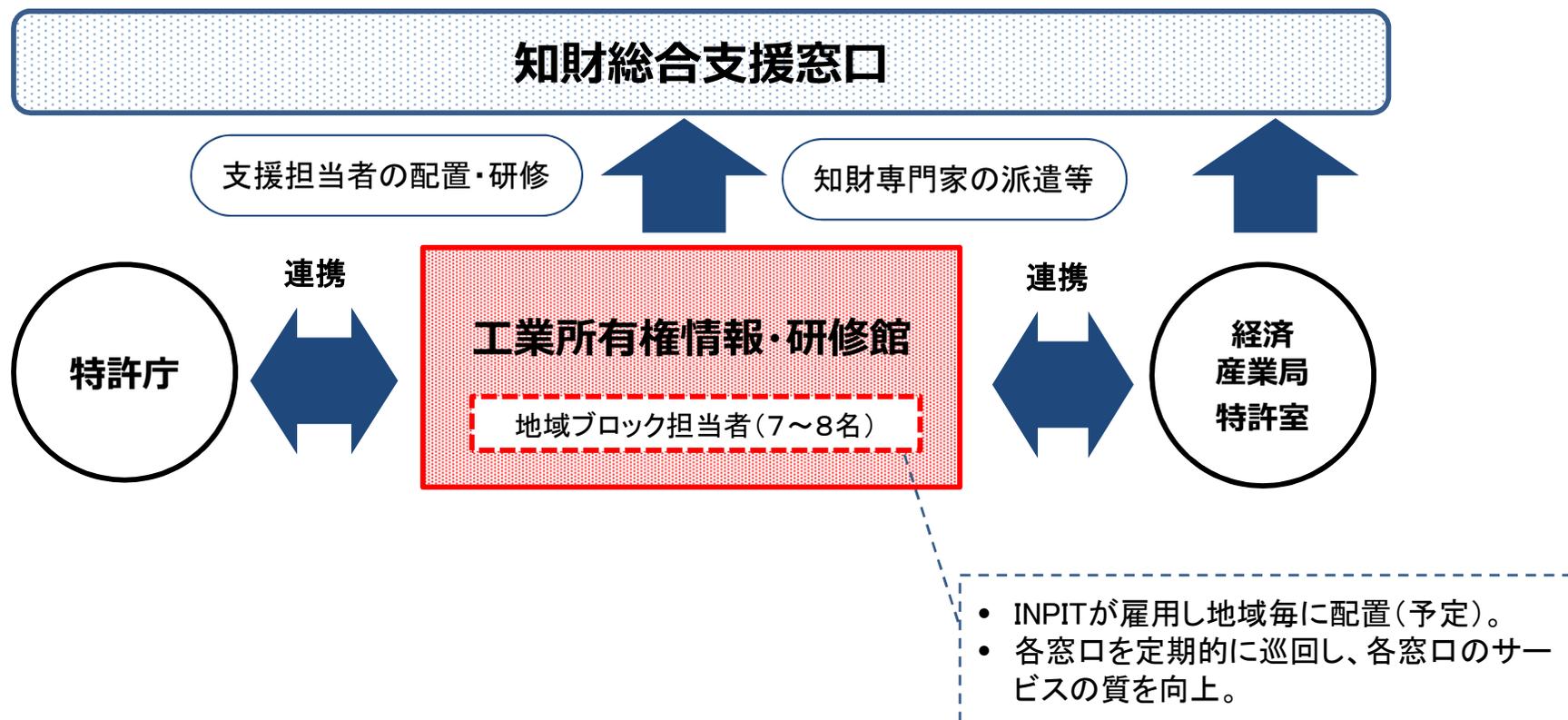
(※は、平成27年度開催予定回数)

◆ 普及啓発活動と支援活動の相関



4. 知財総合支援窓口

- 情報・研修館では、特許庁が設置する各都道府県の知財総合支援窓口に、相談に係る課題に対して解決を図る支援担当者(窓口支援担当者)を配置し、利用者に対して迅速かつ的確な回答を提供する体制を整備。
- 知財総合支援窓口の相談対応力の向上のため、支援窓口で対応困難な課題等に対応する知財専門家の派遣、各知財総合支援窓口の支援内容と支援方法の分析、支援担当者の研修等を実施。
- 今後、「地域ブロック担当者」を配置し、担当地域内の支援窓口を巡回して、政府の知財政策に沿った窓口運営に向けた調整や、地域の実情に即した窓口運営のための提案・サポートを行い、全国の知財総合支援窓口の質の向上を図る。



◆ INPITにおける平成27年度の新たな取組

聴く、理解する、知財も使って事業で儲けてもらう

1. 窓口支援担当者研修の改善

- 初任研修では、以下の点を伝えることに留意した。
 - 顧客(中小・ベンチャー企業等)の事業利益を第一に考えること
 - 中小・ベンチャー企業の考える事業戦略の正しい理解のための聴取
 - 事業利益の最大化のための知財面での支援
- 事業戦略と知財戦略を捉える基盤的能力と手法に関する研修の強化
 - 5フォース分析・SWOT分析等の手法
 - ケーススタディとグループワークによる具体例に基づく能力涵養

2. INPIT採用支援担当者の評価に基づく対応力の改善

- 以下のような対応力について、支援担当者の自己評価に基づく評価プロセスを導入し、支援担当者の強み弱みを正確に把握したうえで、改善のきっかけ・アドバイスを提供する仕組みを構築した。
 - 相談者の企業経営を理解した上で相談者の立場に立った回答をしているか
 - 相談内容に応じて適切に前さばきを行い最適な専門家等へ取り次いでいるか

【評価及び対応力の改善】

(1)能力評価	(2)業績評価	
	<定性的評価>	<定量的評価>
① 聞き取り能力	① 総合	① 相談対応件数
② 課題分析能力	② 権利化支援	② 支援件数
③ 説明能力・文章作成能力	③ 専門家・他機関との連携	③ 専門家取り次ぎ件数
④ 専門家・他機関との連携能力	④ 活用支援	④ 関係機関連携件数
⑤ 職務誠実能力		⑤ 企業等掘り起こし件数
⑥ 組織内協調能力		⑥ マスコミ等の支援事例掲載件数

◆ INPITによる地域・中小企業向けサービスの現状

- 産業財産権相談窓口は、知財制度や手続に不慣れな個人や中小企業のみならず、大企業や特許事務所からの相談にも対応。
- 営業秘密・知財戦略相談窓口には、中小企業(43%)のみならず、大企業(35%)からも相談が寄せられている。営業秘密の管理・保護については、中小企業だけが遅れているわけではない様子。
- 海外展開知財支援においては、普及活動の成果が支援の拡大に着実に結びついている。

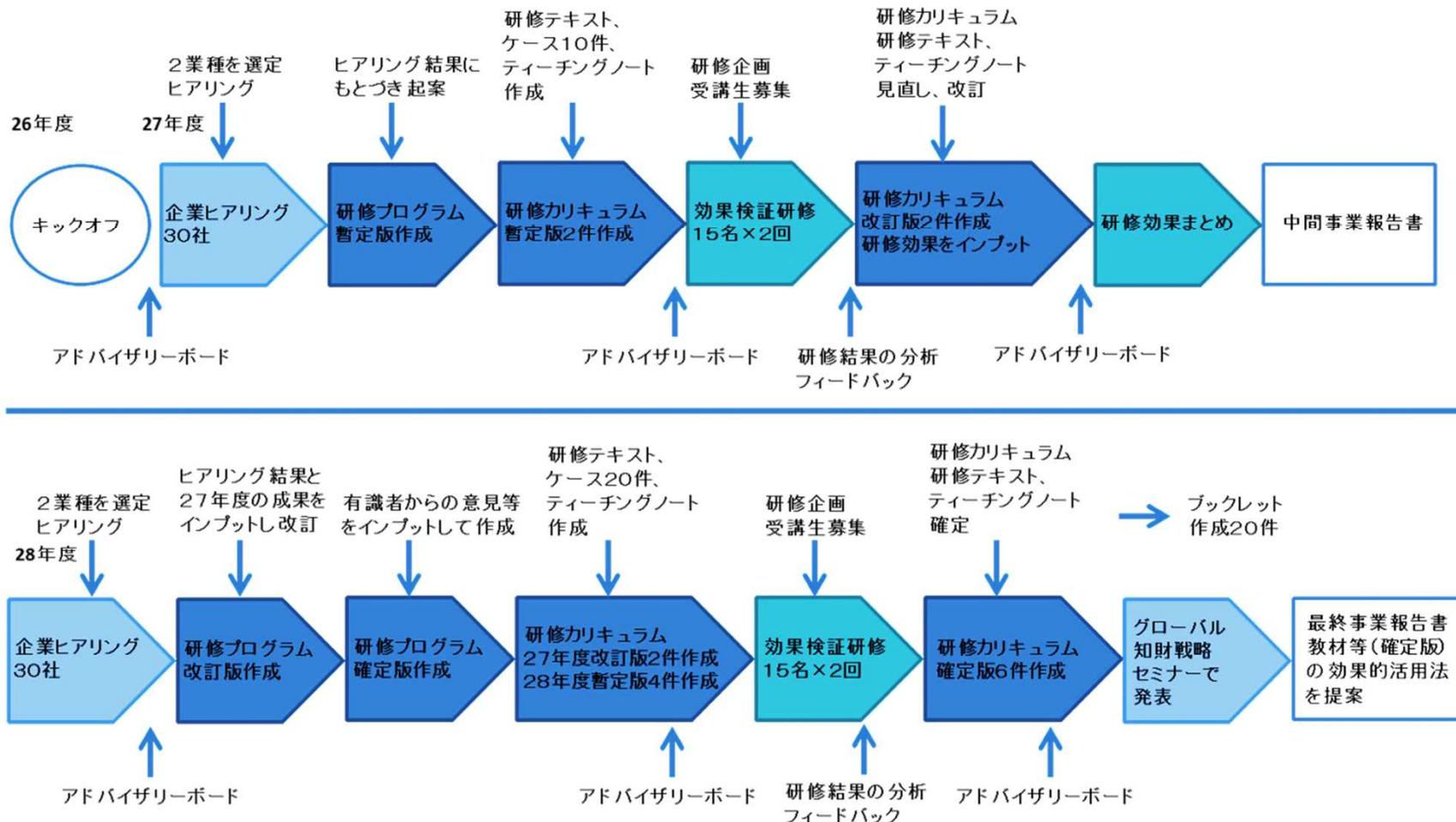
◆ INPITの今後の取組の方向性

- 営業秘密・知財戦略セミナーの継続開催を通して、営業秘密の管理・保護の重要性についての認知を高めていく。
- 普及と支援の両輪で、高い相乗効果を生み出す取組を引き続き継続的に強化することが必要。
- 中小・ベンチャー企業の事業利益の最大化を支援していくとの認識の下、中小企業関連の関係機関や各種専門家等との連携の強化を推進していく。
- 我々のサービスに加えて、地域産業・中小企業への貢献に不可欠なものとは...？

(参考1) グローバル知財人財の育成に資する教材及び学習用資料の開発

- 「知的財産政策に関する基本方針(平成25年6月7日閣議決定)」で示されたグローバル知財人財の育成・確保について、特許庁等関係機関と連携して所要の取組について検討・準備を進め、情報・研修館は、中小・ベンチャー企業等のグローバル知財人財の育成に資する教材及び学習用資料の開発に取り組むこととなり、平成26年度末には、教材及び学習用資料の開発体制を構築した。

グローバル知財マネジメント人材育成プログラム開発委託事業 平成26年度～平成28年度 概要図



(参考2) 開放特許情報データベースの提供

- 情報・研修館では、企業や大学等が保有する特許のうち、中小企業者等へのライセンス等が可能な特許をデータベースに登録し、利用者が容易に検索して権利者とコンタクトできる情報提供インフラとして、「開放特許情報データベース」システムを管理・運用し、新規データ登録、開放特許の活用を促進する活動を継続的に実施。

開放特許情報データベースの新規登録件数等の推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
新規登録件数	5,601	3,087	2,753	2,527
削除件数	6,584	5,378	6,567	4,287
データベース掲載件数	43,358	41,067	37,253	35,493

開放特許情報データベース
Patent Licensing Information Database

特許を提供する人と特許を導入する人とを結ぶデータベース。ビジネスチャンス拡大のお役に立ちます

キーワード | 文章 | English

検索

登録が保有されている特許で提供可能な案件を是非「開放特許情報データベース」にご登録ください。お待ちしております。

お知らせ

- 新規案件 ※5件以上の登録者
2015.05.16～2015.05.22 (株)ディスコ 7件
- 2015.05.09～2015.05.15 (公財)鉄道総合技術研究所 28件
(株)情報通信研究機構 25件
(国)静岡大学 12件
- 2015.03.26 ライセンスパッケージ情報が、4件追加されました。
- Twitter運用のお知らせ
開放特許情報データベースよりTwitterを併せて「お知らせ」やライセンスの登録状況をツイートしていきます。どうぞよろしくお願ひします。
https://twitter.com/plidb

件数情報

- 登録ライセンス 34,676件 (05月25日現在) ※うち未公開案件 729件
- 今回の追加・更新ライセンス 1件(追加) 1件(更新) 00197752

登録情報

- 登録・変更する(ログイン)
- 申請書様式集

ライセンスパッケージ情報

リサーチツール特許データベース

アイデアデータベース

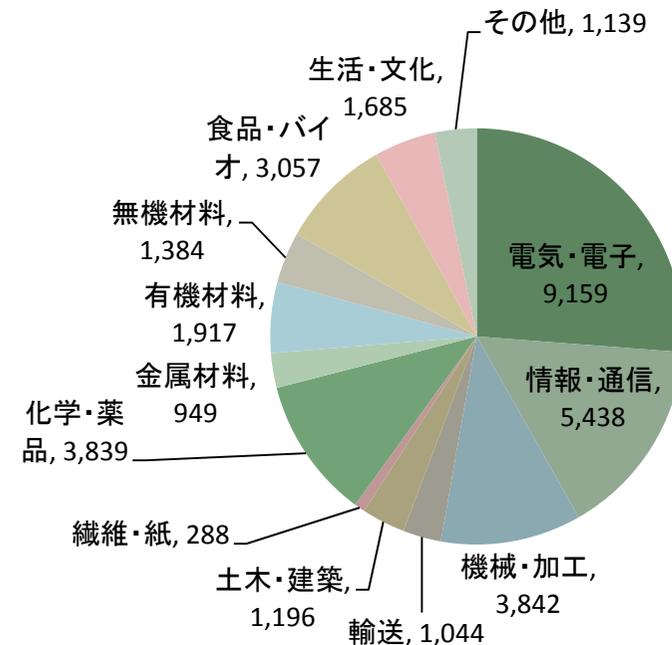
@plidb 公式Twitter

©National Center for Industrial Property Information and Training

<http://plidb.inpit.go.jp/PDDDB/Service/PDDDBService>

開放特許情報データベース

検索



開放特許情報データベースの分野別登録件数

(参考3) 産業財産権情報の提供及び電子出願支援

◆ 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の提供

- 平成27年3月23日より、新たな特許情報(実用新案、意匠、商標を含む)提供サービスとして、特許情報プラットフォーム(略称: J-PlatPat)を開始。
- 特許情報プラットフォームでは、1億件をこえる特許・実用新案・意匠・商標の公報等及び関連情報とその検索サービスを提供。
- サービス提供開始に先立ち、Webサイトでの告知、ポータルサイトの設置、展示会等でのサービス内容説明等、事前周知を実施。

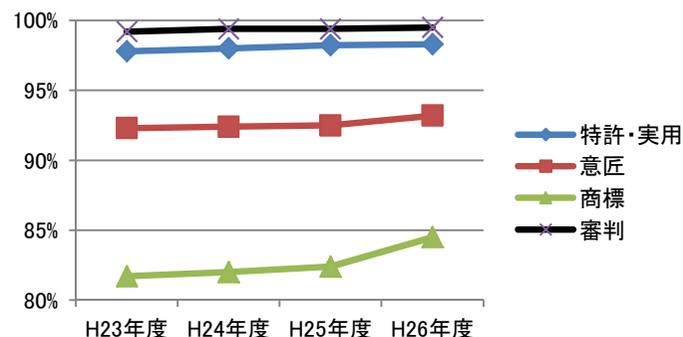
◆ 電子出願の普及とユーザー支援

- 電子出願の普及・啓発のため、中小・ベンチャー企業や団体等の新入職員を対象とした電子出願説明会を毎年度、東京、大阪、名古屋等の大都市圏で開催。
 - 意匠、商標の電子出願率が高まってきている。
- 電子出願ソフトの利用者が使用方法等で疑問をもったときに即座に質問して回答が得られるように、電子出願サポートセンターを設置してユーザー支援を実施。

特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) に対するユーザーの意見等(代表例)

高い評価の意見等	今後の要望に関する意見等
◇ J-PlatPatのグローバルナビゲーション機能は洗練されたデザインとなっており、利用者にとって使いやすい。	◇ 検索結果画面の印刷機能を更に改善してほしい。
◇ 検索結果のレスポンスが早い。	◇ 過去の文献もテキスト検索できるようにしてほしい。
◇ 公報情報画面から経過情報表示画面のリンク機能が使いやすい。	◇ 検索結果の全件を一覧表示してほしい。
◇ J-Globalとの連携機能が提供されたことにより、キーワード検索において類義語が容易に見つけられ、使い勝手がよい。	◇ 商標公報発行と同時にテキスト検索を可能にしてほしい。
	◇ パテントファミリー照会機能をつけてほしい。

電子出願ソフトによる電子出願率の推移



電子出願サポートセンターへの相談件数の推移

